

総務文教消防委員会会議録（令和4年9月8日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 水橋委員 尾崎委員 開田委員 高橋委員

欠席委員 谷崎委員

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
上田教育委員会事務局長 石川会計管理者 地崎税務課長 長崎財政課長 好田監査委員事務局長 前野消防署長 櫻井総務課長 小川企画政策課長 牧田子ども課長 野末スポーツ課長 丸山生涯学習課長 椎名学務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 香川係長

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから、令和4年9月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の委員会には、谷崎潤一委員より欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

水橋真治委員、尾崎照雄委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第31号、議案第33号、議案第35号の議案を一括して議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算関係の議案の説明につきましては、全体委員会のみですることになっております。

よって、議案第31号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第2号）につきましては、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明することはありますか。

石川総務部長 ございません。

竹原委員長 ないようでしたら、これより、議案第31号 令和4年度滑川市一般会計

補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

水橋委員 放課後児童対策事業費500万円についてですけれども、50万円を上限として6と4という数字を言われたと思うんですけれども、アクセスポイントを増やすんだということで、これは既にW i - F i がついていて、そして増やすんでしょうか、それも新たに設置されるんですか。それから、対象となる学童保育の施設、どこになるのか教えてください。

牧田子ども課長 全部で10支援単位整備することとしておりますが、まずそのうちの6支援単位につきましては、東部校下A、Bでそこが2支援単位、それから西部校下につきましてはA、B、Cございますので3支援単位、あと寺家校下としまして1支援単位の計6支援単位でございます。

ここににつきましては、新たにW i - F i を整備する施設となります。また、地区公民館を利用している放課後児童クラブ4支援単位につきましては、つながりにくさを解消するためにアクセスポイントを増やす工事を行うこととしております。

水橋委員 6支援のところはよく分かったんですけど、4支援というのは、具体的にはどこになるんですか。

牧田子ども課長 地区公民館を利用しているところとなりますので、田中校下、北加積校下、東加積校下と南部校下の中加積地区公民館ということでございます。

水橋委員 一応説明では、子どもさんたちがそこに行ってタブレットを活用したいろんなものをやるためにというふうな話があったんですけど、例えばあおぞらでもこれをやっていますよね。そういうところには、こういう支援というのはないんですか。

牧田子ども課長 あおぞらにつきましては、希望がございませんでしたので、今回は支援をしないこととしております。

水橋委員 そのほか、例えば放課後デイサービスでもそういう場所がありますよね、例えばほっぷ・すてっぷとか。そういうところの希望は取られたんですか。

牧田子ども課長 すみません、ほっぷ・すてっぷというのは……。

水橋委員 障がいのあるお子さんたちが大体十数人いると思うんですけれども、そういうところで、ちょっと昨日すごく気になって行ったら、そこの社長さんはもう帰っておられなくて、従業員というか、勤めていらっしゃる方に聞いたら、子どもさん

たちが持ってくると。Wi-Fiがついているのか聞いたら、Wi-Fiはついて
いるんだけど、実際、自分らも使わなきゃいけないんだけど、やっぱり子どもら
が何人か使い始めたらすごく遅くなって、急激に使い勝手が悪くなるということで、
あ、そうかと。じゃ、こういうところにもこのお金というのは行かないのかなとち
よっと思ったものですから、どうかなと思って聞いたんですけど。

牧田子ども課長 今回の場合は、あくまでも市内の放課後児童クラブを対象にしてお
りますので、議員今ご指摘のありました施設については対象になっておりません。

水橋委員 あおぞらさんに聞かれたけども、こういうところに聞かれなかったという
のは、何か理由があるんですか。

牧田子ども課長 恐らく障がいの関係で管理している施設になるかと思っております。
そちらにつきましては、子ども課のほうで取り扱っていない施設もありますので、
そこはちょっと今回考えていなかったというところでございます。

水橋委員 そういうところは考えなくてもよろしいんですかね。どう思われますか。

牧田子ども課長 そこにつきましては、また福祉介護課とも協議してまいりたいと思
っております。

水橋委員 ぜひ、同じ滑川市に住んでいるお子さんたちなので、またよろしくお願
いします。

竹原委員長 今の件は若干委員会で課が横断している案件ですので、当局の皆さん、
これ、ちょっと話を酌んであげていただければと思っております。よろしくお願
いします。

そのほか、ございませんか。

尾崎委員 予算案の議案の31-12の、このふるさと納税ポータルサイトの追加という
ことで1,100万ということではありますが、ふるさと納税、従来よりも何割ほどアップ
させようという目標の下に、このポータルサイトの追加をされたのか。ざっくりで
いいですから、お聞かせください。

小川企画政策課長 今、追加ポータルサイト2つ分合わせまして1,500万円の増加を見
込んでおるものがございます。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

ございませんね。

(質疑する者なし)

竹原委員長 次、行きますよ。本当に大丈夫ですか。後で「でも」「やっぱり」はないでしょうね。

開田委員 私、後で、その他で。

竹原委員長 ないようですので、予算以外の議案について説明に入ります。

まず、議案第33号 滑川市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてから順に説明を求めます。

小川企画政策課長 それでは、議案集、議案第33号、33-1ページをお願いします。

滑川市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてでございます。議案資料集の1ページのほうをお願いいたします。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては、原則としまして、寄附を受けた当該年度の事業にその寄附金を全額充てることとなっておりますところでございます。本基金の設置によりまして、翌年度以降の事業にもその寄附金を充てることが可能になるもので、寄附の有効活用と円滑な制度運営を図るものでございます。

制定内容につきましては、第1条で基金の設置について規定しておりまして、第2条から4条で基金の管理及び処分等について規定しておりますのでございます。

施行期日は公布の日からであります。

以上です。

櫻井総務課長 続きまして、議案集の35-1ページをお願いいたします。

議案第35号 滑川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案資料集で説明いたしますので、資料集の3ページをお願いいたします。

まず、1番の改正の理由につきましては、国家公務員において、育児休業の取得回数制限の緩和等の「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」が講じられることに伴いまして、国家公務員のその取扱いに準じて所要の改正を行うものでございます。

2の主な改正内容としましては3点ございまして、まず1点目、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和ということで、第2条関係におきまして、子の出生後8週間以内に育児休業をしようとする非常勤職員がいた場合、その育休取得要件につい

て、任期が満了することやその後同じ職に採用されないことが明らかでないとする期間を、「子が1歳6か月に達する日まで」から「子の誕生日から起算して8週間と6月を経過する日まで」に短縮することで緩和することとし、育休を取得しやすくしようとするものでございます。

次の2点目としまして、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化ということでございまして、第2条の3及び第2条4の関係において、まず、ア、育児の取得要件を緩和する規定を整備することで、夫婦交代での取得や特別な事情がある場合の取得といった柔軟な取得を可能とする規定を設けるほか、イとしまして、育児の取得要件を確認しない場合の要件、夫婦とかが取得できるようになるんですけど、そういった感じで、分割取得しても再取得時に要件を再び確認しなくてもいいといったような規定を整備するものでございます。

続いて、3点目の育児休業の取得回数制限の緩和等に関する措置ということで、第3条関係において再度の育児休業取得に係る条例で定める特別の事情という部分に関しまして、まずは育児休業等計画書により申し出た場合といった規定を削除するほか、イとしまして、任期を定めて採用された職員について、任期の更新があった場合の規定等を整備していくという取得回数制限の緩和をするものでございます。

3番、施行期日は令和4年10月1日でございます。

なお、4ページ以降の新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上です。

竹原委員長 それでは、これより議案第33号、議案第35号について質疑に入りますが、小川課長、このふるさと納税基金条例の制定は分かるんですけど、企業版ふるさと納税に関する何か概要みたいな説明ってできますか。個人であれば市内の方は対象となりませんが、じゃ企業版も同様に、市内の企業からはふるさと納税は受け入れないだとか、あるいは個人であれば、今まではふるさと納税に対して、こういう目的で使ってくださいという聴取はあったと思うんですけど、企業版の場合はどうなのか、あるいは税金の控除はどうなのかという若干概要があればおっしゃってください。

小川企画政策課長 企業版ふるさと納税につきましては、企業が滑川市に対して寄附するということが前提でございます。まず、本社が市内にない、市外に所在するということが大原則となります。また、10万円以上の寄附が対象となるものでござい

ます。

これまでも企業版ふるさと納税の制度がございます。当初は損金控除ということで3割の控除がなされておったものでございますが、令和2年の改正で、さらにプラス6割の法人関係税の控除が追加されたところで、合わせて9割の控除が受けられるということになります。

企業のほうのメリットとしましては、社会貢献ですとか創業地であるとか、それなりにその自治体への思い入れがある場合に、企業のPRにつながるものというふうに考えております。

簡単ではございますが、企業版ふるさと納税の概要でございます。

竹原委員長 あと、これ、個人であれば返礼品ということになるんですが、企業版の場合は一切なしという解釈でよろしいですか。

小川企画政策課長 はい、おっしゃるとおりでございます。逆に見返りがないように厳しく規定されておるものでございます。

竹原委員長 あと、先ほど言った目的、こういうような事業に寄附しますという聴取のほうはしないということよろしいですか。

小川企画政策課長 かつての基準では明確にこういう事業をするからその事業に対して寄附を求めるといふようなやり方で始まったものでございますが、これも制度改正に合わせて、滑川市で、滑川市まち・ひと・しごと創生推進計画という地域再生計画のほうを令和2年に策定いたしまして、その地域再生計画にのっとった事業であれば対象になるということになります。その地域再生計画にのっとった事業に寄附金を充てることになります。個別の何とかという事業という募集の仕方ではないことになります。

竹原委員長 私が言っているのは、企業さん側から、例えば龍宮まつりのイベントに使ってくれだとか、個別にそういった指定がされるのではないかなというふうに思っているんで、市としては受皿として目的別に仕分をして基金として使うのか、あるいはここの基金に、一つの通帳に入れてしまったら、その今ほどのまち・ひと・しごと、そこに入っている事業なら何でも使うという言い方をされましたけど、企業さんからは、これに使ってくれというリクエストがあったときに、市としての対応はどうするのかということを知りたかったわけです。

小川企画政策課長 失礼しました。

まず、企業版ふるさと納税の申込みの際に、どのような事業に使うてほしいかというものをチェックする項目がございます。その中には、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる事業、3つ目、新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる事業、4つ目として、未来技術を活用し地域課題を解決する事業というふうに定められておりました、寄附の際の希望をお聞きしまして、この中に当てはめられるものを当てはめた上で活用していきたいというふうに考えております。

竹原委員長 一応概要はこのことですので、それを踏まえて、委員の皆さん、ご質疑があればお願いいたします。

尾崎委員 この今言われました企業版ふるさと納税、この基金を設置するという事です。

今課長のほうから説明がありました地域再生計画ということで、滑川市まち・ひと・しごと、これは創生推進計画となっていますけど、この資料、ホームページとかで載っておりましたが、これ、2020年度から2024年度まで累計で、寄附の金額の目安ということで5億円ですか、上げられております。

今までだったら寄附のことは単年度ということだったんですけども、今だったら2020年度、2021年度、2年間ですね。今はまだ2022年度の途中だから、この2年間でこの寄附の金額は幾らになりますか。

小川企画政策課長 2020年度、21年度の寄附はございません。

尾崎委員 こういった基金を設置して、単年度で使わなくてもいいということのその目的なんでしょうけれども、この、あと2024年度まで3年間で、現在ゼロということで、集まるめどとといいますか、立っていますか。

小川企画政策課長 この企業版ふるさと納税につきましては、今現在いろんな寄附の仕方がありまして、寄附だけを集めてくるような事業というものもございまして、市のほうは手数料を支払うといったことも提案されたりしております。

ただ、今回のこの条例の制定につきましては、いつ寄附があっても、いや、もう年度末などで受け入れませんよとかということがないように事前に準備して制定するものではございますが、せっきくの制度でございますので、今後さらに研究しまして寄附を増やせるように努めていきたいというふうには考えております。

尾崎委員 要するにルールにのっとって、これは内閣府に出すがやったかな、地域再

生計画というものを出して、認められてやるという制度だったと思うんです。2020年度といえば、前市長時代にこういう計画を立てて今日まで来た経緯があるかと思うんですけども、あと、これからの3年に向けて、やっぱりこれはトップセールスという部分で、企業にこういう寄附をお願いするというような姿勢も必要ではないかなと思うんですけども、どうですか。

水野市長 ありがとうございます。

さっき小川課長のほうからもあったんですけど、この企業版ふるさと納税というのは市外に本社がないと、市内の本社は、企業版は受け付けられないので、市外の業者で何かやっぱり滑川にご縁があるところ。そういったところが、気持ちでやっていただくというのがこの企業版ふるさと納税制度だと思いますので、確かにトップセールスも必要ですけど、そのタイミングとかいろんなこともありますし、今言われるように、それぞれ地域再生計画にのっとった事業で企業版ふるさと納税してもらえませんかみたいなことは、ホームページとかそういった形でまた広報はしていきたいなというふうには思います。

あと、私事になりますけども、もうおとしになってしまうかな、民間時代に私も、その会社の50周年ということで、滑川が本社なので滑川にはできないので、創業地と、今新たに建設したところへ企業版ふるさと納税という形で納めて、先ほど言った9割控除を受けています。

そのときは、本社が滑川にあるので、滑川は企業版じゃなくて普通の形での一応寄附をしたところでありまして、この企業版ふるさと納税、本社が市外ということでご縁のある企業に対してSNSを使いながらPRもしていければなというふうには考えています。

以上です。

尾崎委員 どうもありがとうございました。確かにホームページにも載っているのは確認しました。

市長就任以来、半年、東京滑川会ですとか関西滑川会とか様々いろんな人脈がどんどん、どんどんと、東京富山県人会とか、広がっているさなかだと思うんですよね。やっぱりそういう中で、どこかこの辺に企業版ふるさと納税をしてもらえる人どっかにおらんかなというように思いを常に持ちながら、これ、このままいったら何かゼロに終わってしまいそうな勢いで進行しているので、やっぱりそこら辺は市

長の実績として残せるように頑張っていたきたいなというふうに思っております。
よろしく申し上げます。

水野市長 ありがとうございます。

この間、関西滑川会にも行きました。東京滑川会はちょっとほかのと重なっていて行けなかったんですけど、その後の関東の富山県人会も行きましたし、今度、中部、名古屋も行ってきますし、近畿の富山県人会もこの後行く予定にしていますので、頭の片隅に置きながらPRもしていきたいと思います。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

委員の皆さん。ないですね。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、付託案件、議案第31号、議案第33号、議案第35号に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手を願います。

ございませんね。

(討論する者なし)

竹原委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第31号、議案第33号、議案第35号の3議案を一括して採決を行います。

議案第31号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費（但し、子ども課所管分）

第10款 教育費

第11款 公債費

第12款 諸支出金

第2表 繰越明許費

議案第33号 滑川市企業版ふるさと納税基金条例の制定について

議案第35号 滑川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

竹原委員長 賛成多数。よって、付託案件、議案第31号、議案第33号、議案第35号の3議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時31分議決

竹原委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局のほうから何かありましたらお願いいたします。

長崎財政課長 それでは、私のほうから2点ございます。1点ずつ分けて説明させていただきます。

まず、資料がございますけれども、市庁舎へのダイヤルイン、直通電話の導入についてでございます。

7月号の市の広報でも事前にちょっと一度ご案内はさせていただいておるんですけども、市庁舎につきまして、今までは電話交換手によります取次ぎ方式でありましたけれども、目的の部署へ直接電話をかけることができるようにダイヤルインを導入することとしております。

開始予定日は10月11日火曜日からです。電話番号につきましては、2枚目に記載しておりますとおり、このような電話番号を予定しております。現在の代表電話であります「2111」、こちらのほうは継続して残す形になっております。周知方法につきましては、10月号の市の広報及びホームページ等で電話番号を周知することとしております。また、今後各部署からの案内文書等につきまして、連絡先を直通電話のほうを記載するようにすることとしております。また、休日ですとか夜間の対応については、現在と同じように、どの番号からかけられても宿直ですとか日直につながるようなこととなりまして、緊急時などにつきましては、これまで同様、宿直、日直から各部署に取次ぎを行うこととしております。

2点目です。すみません、こちらのほうは、ちょっと今資料はございませんけれども、公共施設の今後の在り方を考える「公共施設のあり方検討会」というものを庁内のほうに設置いたしました。

設置の目的としましては、公共施設の総合管理計画に基づきまして、公共施設の

統合ですとか複合化、廃止等々を検討するものでございます。

検討会のメンバーにつきましては、市長、副市長、教育長をはじめ4部局長及び各施設の所管課長等でございます。

検討する内容につきましては、今ほど申し上げました統合ですとか複合化、廃止等に向けた検討すべき対象施設を選定し、その対象施設の方針を決定するものでございます。

その他、公共施設等総合管理計画に今後の方針を明示しています各施設がございますけれども、その各施設の進捗状況等についても、その検討会で確認することとしております。

なお、今年度中に施設の今後の方針を表明するというふうにしておりますタラソピアと東福寺野自然公園研修センターの青雲閣につきましては、今後の方針を決定する上での参考とするため、9月中に市民アンケートのほうを実施する予定としております。

以上です。

竹原委員長 今ほど報告が2点ございましたが、質疑のある委員がおられましたら、挙手にてお願いいたします。

尾崎委員 この公共施設のあり方検討会を立ち上げるということが今説明があったんですけども、今までにも公共施設については議会のほうで特別委員会を設置して提言書をまとめてきたという流れだとか総合管理計画ですとか、様々公共施設に関しては今までそういった積み重ねてきた実績があるわけですね。

さらに、今、アンケートを取ったりとか、公共施設のあり方検討会とかということをもたつくって、要するに、何か目的というか、今まで積み重ねてきたそういうものがあるから、それに沿って個々の施設についてどうのこうのというのをやっていけばいいんじゃないかなという気がするんですけど、釈然としないというか、屋上屋というか、何かそんな気がするんですけども、この検討会を立ち上げる必要性といえますか、背景というか、よく説明してもらいたいんですが。

長崎財政課長 今ほど委員がおっしゃられましたように、議会のほうからも平成27年11月に、あり方の特別委員会からの提言書もいただいております。それらの意見も含めまして、その中にも、今ほど申し上げましたタラソピアですとか青雲閣についてのご提言もいただいておりますし、市のほうでも平成28年度に公共施設管理等計

画を作成し、それぞれ施設の方針を決めておるところですけれども、実際、昨日の大浦議員のほうからもありましたけれども、統合ですとか廃止とかの状況がなかなか進んでいない状況にあるかと思えます。

そういった中で、新たにやはり市民の皆さんですとか利用者の方々のご意見等をお聞きしながら、そろそろその更新に向けて何か動き出さなければいけないということもありますので、あえて今回、検討会のほうを設置したというものでございます。

尾崎委員 分かりました。

ワーキンググループの立ち上げですとか、様々なコメントというか、あれなんですけど、やっぱり新市長の石橋をたたいて渡るというか、そういうやり方かなというふうに印象を受けたんですけども、なかなか石橋をたたいても渡らないという人もいましたけども、そういうことだと思いました。

水野市長 私も石橋を渡るときはスピードを上げながら渡るときももちろんあるんですけども、今回は私、平成27年につくった議会側の公共施設のあり方検討委員会の提言も、私も盛んに提言をしながら、最終的には今言った形で出させていただいた経緯もありますし、その後、市当局側としては平成28年にそういったものをつくって、令和2年の11月に改定もされた。

しかしながら、大浦議員の指摘のように、本当に絵に描いた餅で全く進んでいない状況だったので、ここはある程度それを思いながら、私一人で決めるんじゃない。やはりそこは市民の皆さん、議会の皆さんももちろん、そういった方々と対話をしながら、一つ一つ方向性は出していかなければいけないのかなど。

本当に、これ、このままだと大変なことになってしまう。公共施設ばかりになってしまって、ランニングコストが山のようにありますし、この市庁舎も一緒なんですけども、やはり機械設備とかその辺は10年、20年どころじゃない。このエアコンだってこの前壊れましたけど、こんなの60年選手です。

そういうのは壊れるのは当たり前の話であって、そこも含めて計画的に直していったり、あとはスクラップ・アンド・ビルド、本当に壊さなきゃいけない物は壊さなきゃいけないし、それによって複合化できる物は複合化、廃止がやむを得ないかなという物は廃止。その辺の方向性をやっぱり一つずつ出していきたい。そういったつもりで、今この検討会を立ち上げたところであります。

以上です。

開田委員 前の市長さんは、古くても直したい。壊すのは嫌だということを盛んに言っておられました。私は、古い物は処理していかなきゃ大変になるということもそのとき一生懸命に言っていましたので、今のこのあり方検討会、もう一回さらに、さらって、ゼロにしてスタートしてもらいたいと思います。

あのとき、議会から出されたときは、問題ない、問題ないというのを、妙に、全部問題ないという結論が出たような気がします。

ですから……。

尾崎委員 複合化というのがキーワードだった。

開田委員 うん。これは駄目だから一緒にまとめようとかいろいろ話を提案したり、関西のほう、視察に行きました。一つ壊したら一つ、何か建てたいときは一つ壊すということもきちっと提案しておりましたけども、本当にいいがに見てもらいたいと思います。賛成です。

竹原委員長 開田委員、独り言でいいですか。

開田委員 はい、独り言でいいです。

竹原委員長 そのほか、ご意見ございませんか。

(特になし)

竹原委員長 ないようですね。

開田委員 その他、ないがけ。今からけ。

竹原委員長 ないようですので、これにて令和4年9月定例会……

開田委員 その他でもう一回。

竹原委員長 あ、すみません。委員の方から何かありますか。

開田委員 はい。

今日は子ども課の課長もいらっしゃいますので、静岡でああいうバスの悲惨な事故がありました。そういうことに対して、個人的ですが、うちはちゃんともう一回精査して、マニュアルどおりということを確認して保護者に伝えるということをして今しました。

でも、滑川市としても、子どもの安全のためにぜひ声をかけて、全ての幼稚園がしっかりと徹底できるようによろしくお願いします。

これはその他です。

竹原委員長 これも独り言け。

開田委員 これ、独り言じゃないが。課長に言うたが。

竹原委員長 牧田課長、一応開田委員からはちょっと分かりにくかったと思いますが、先日の静岡県で発生いたしました、幼児のバスに置き去りにされて死亡したという事故に関して、滑川市としても各幼稚園、保育所、保育園に対しては再度注意喚起のほうをお願いします、という趣旨の発言であったかと思いますが、それについて子ども課から何か対応がございましたら、ご意見をお願いいたします。

牧田子ども課長 報道でもありますとおり、先日痛ましい事件がありました。昨年度も同様の、バスに取り残されたというような案件がありまして、その際に、令和4年2月に市内各園におきまして県の指導監査がございまして、その時点でも現地で市のほうも同席いたしまして、バスの運行体制なども確認しているところでございます。

今回の事件を受けまして、こちらの子ども課の担当係のほうからも、各園に照会いたしました。そうしましたところ、当然、下車した後は忘れ物がないか、座席の下も含めて確認している。それから、今コロナ禍ということもありますので、下車した後は消毒を行っておりますので、そういった点で、そういったことはまず起こり得ないというような園のほうの回答もいただいているところでございます。

改めてまたこちらに関しましては、文書等で注意喚起してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

開田委員 こういうことに関しては保護者が一番心配されます。ですから、やっぱり滑川市として、子どもたちの登園、降園に対する安全性ということも、また書類とかを出していただいて、それを保護者にメールで出すとか、あるいはコピーしてお知らせするとか、何か本当に滑川市としては安全対策、こうですよということをお願いしたいと思います。

中川副委員長 私も本会議の質問で言っておったんですが、今のこの施設のあり方検討会においても同じことが言えると思うんですね。やっぱりしっかりとした点検をして、そこら辺のところはどんどん直していくと。こういう状況が今の施設にはないと思うがですね。特にタラソピアは、私らが27年提案したときに、言ったときには、もういつ壊れてもおかしくないような状況になっておったんですね。ああいう

のはしっかりと平生から見て、これは途中で壊れたら困るなというところで取替えをしていく。こういうのは絶対にやらなきゃいけない。

私も長いこと会社勤めでそういうような仕事をしていましたから、直感としてそういうふう感じたものですから、今回もやはり、こういったあり方検討会をするということですから、そういった面をまず見ていただいて、これ、いつもきちっと点検して改善していけば、別に今回そういうことを言わなくてもいいんじゃないかなというふうに思ったものですから、そういったしっかりしておくかどうかということを考えていただく。

今回の空調の話も、恐らくそういうことだと思う。その辺もしっかりと。皆さん、点検していますという回答をいただいたんですが、しっかりとやはり点検していただきたいなというふうに思っています。

竹原委員長 そのほか。

安達委員 すみません、あんまり関係のないことかもしれませんが、この間市長さんにもちらりと言っておったんですけど、この議案集、今説明を皆さんがしておられる議案集のことなんですけど、せっかく本会議のときに皆さんがご説明されるのを私らは一生懸命に書くんですけど、やっぱりスピードが速かったりして聞き取れなかったり、大事なところが抜けたり。それは終わった後にまた聞きに行かれよと言われりやそれまでなんですけど、せっかくこの説明の欄がありますので、重要な、例えば金額を入れたくないとか、そういうことであれば自分で書けると思うんですけど、中身の説明、例えばこのWi-Fiの整備だとか、そういったようなことの説明は、これからこの議案の中に、説明のところちょっと書いていただくようなことを検討いただけないかなと今思っています。

誰に聞けばいいか、指名してください。

水野市長 ありがとうございます。

私、議員に言われた後、すぐに財政課長にはその旨話をしまして、今後、タブレット端末になった後の話もありますし、その辺りを今ちょっと総合的に考えながら前進させたいなと思っています。

一応、今、指示を出していますので検討している最中です。ありがとうございます。

安達委員 今市長さんが言われたように、今後タブレットに移行されたりしたときに

やっぱり書き込んだりということがちょっと困難になるという、そういう状況もありますので、今のうち準備段階として、もし進めていただけるものであれば、全部が全部じゃなくても取り入れていただきたいなと思うところであります。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

水橋委員 すみません、つまらない独り言になるかもしれないですけど、中川議員のお話を聞いていて、前回、空調が壊れて、でかい扇風機が回っていましたが、煙突から大量の水が入ったということで、その原因といたしますか、何で今回に限りそういうことになったのか。

恐らく、これまでも大量の雨水が入ったことはあるとは思いますが、それに対して何かすごく不安になるというか、市役所そのものも耐震化になっているので、この後、50年、100年はもつんだと思うんですけども……。

水野市長 構造上。

水橋委員 あ、構造上は。

だから、そうやって個々のそういう、たしか安全点検をして、やれと言われても、恐らくできない部分も出てくるんじゃないかなと思いつつ、でも実際に本当にそうなったときに、やっぱり市民の皆さんに迷惑がかかるので、もちろん市役所の中にいる職員の皆さんも、あのときは暑くて暑くてたまらなかったと思うんですけども、じゃどういふうにこの対策を取っていけばいいのか。

入ったその原因と、あと、どう今後対策を取っていられるのかなというのはすごく気になったので、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

水野市長 すみません、私から説明すればいいのか分からないんですけども、あのときは、まず一つの原因は土曜日だったんです。私が呼出しされたのが5時21分、その時間にここに来たんですけども、土曜日だから空調は入っていなかったんです。空調が入っていたら、排気の関係もあって、そこで暖められるか何かして、入ってくる雨水に対して機械に直接かからない。本当、空調が動いていれば雨が降ってもその辺は大丈夫だったのかなと、修理業者もそういった形で言っていましたけど、空調が入っていなかったから、上から来る雨水がそのまま機械に、水浸しになっていった。その辺も一つ、今回土曜日だったというのが一つ、空調が入っていなかったというのが大きな原因かなというふうには修理業者からも聞いています。

私も地下ピットまで降りて確認をしたんですけど、そればかりじゃない。やはりクラックが入っているところから地下水が出てきたりという現状もありますので、そういったものも含めて日常点検というのは本当に大事だなと思っていますので、その辺りは徹底していききたいかなというふうに思います。

今回の土曜日も重なったということで理解していただければなというふうに思います。

水橋委員 ありがとうございます。

尾崎委員 今、空調が、水が入ったということ、煙突ね。あの煙突の屋根の形状は、今後の大雨に対しては、要するにまずいんじゃないかと。だから、もっと水が入らんような、私なんかはすぐそういうふうに考えるんですけど。

竹原委員長 煙突に傘をつけろと。

尾崎委員 そう、そう。煙突の傘の形状を見直す。どこからも水が入らないようにすると。

水野市長 ありがとうございます。

そういった提案ももちろんあると思いますけども、今、取りあえずは地下ピットの中で水が機械に直接当たらないように、また水の方向性を変えるように、そういったことの工事は実施するところにはしていますので、これまでと同じ土曜日になっても今度はならないような形には修正はします。

あとは、今のその大きな屋根を造る話は、また費用面も含めて考えたいと思います。

以上です。

竹原委員長 よろしいですか。付託議案よりも大変なことです。

その他、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、これにて令和4年9月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時53分閉会